

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊東千歳駐屯地
第324会計隊長 北村 雅敏

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調達要求番号		物品番号		仕様書番号	
3LWD10402570		32S31A30029 0001					
品名 または 件名							
北海道大演習場安全化探査役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所				引渡場所			
北海道大演習場東千歳地区				7師司 3部 篠原2曹 (2232)			
搬入場所				納期または工期			
				令和5年12月31日 (日)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
 全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C等級であること
 ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊東千歳駐屯地 第324会計隊契約班及び北部方面会計隊ホームページ

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
 入札日時場所：令和5年11月14日 (火) 10時00分 第324会計隊 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- ア 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- イ 令和5年度有効の全省庁統一資格において「役務の提供等」の「A」「B」「C」の格付けを有する者で北海道地域に競争参加資格を有する者である事。(資格審査結果通知書の写しを入札時に必ず提出すること。)
- ウ 別紙「装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等」に該当しない者であること。
- エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 「入札及び契約心得」を厳守している者。

(2) 保証金等に関する事項

- ア 入札保証金：免除。ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- イ 契約保証金：免除。ただし、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

(3) 入札の無効

- ア 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- イ 入札に関する条項に違反した入札
- ウ 入札金額、入札者の氏名判別し難い入札
- エ 電報・FAXによる入札
- オ 入札開始時刻に遅れた者による入札
- カ 誓約した「暴力団排除に関する誓約事項」に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

キ 次の文面を記載していない入札書による入札。「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」

(4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 落札決定方式

総額が当隊所定の予定価格の制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、抽選により決定する。

(6) 契約書の作成

契約書は作成する。但し、落札金額が50万円未満の場合は契約書を作成しない。

(7) その他

ア 再度入札の必要が生じた場合

直ちに実施する。但し、郵便入札があった場合令和5年11月17日（金）16時30分に執行する。

イ 郵便入札

件名を記入した小封筒に入札書を入れて封印をし、それと資格審査結果通知書（写）を「（入札件名）入札書在中」と記載した封筒に入れて、書留郵便（簡易書留可）にて令和5年11月13日（月）17時までに第324会計隊契約班に必着させること。この際、下記担当者に電話にて到達の確認を行うこと。

ウ 再度入札の場合、令和5年11月17日（金）12時までに第324会計隊契約班に必着させること。

エ 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。但し、契約書を省略する場合については、落札者が決定したと通知したときとする。

オ 代理人をもって入札に参加する場合は、委任状を提出すること。

カ 入札に関する事項の問い合わせ先

〒066-8577

北海道千歳市祝梅1016

陸上自衛隊 東千歳駐屯地 第324会計隊 契約班（担当：鶴木）

TEL0123-23-5131（内3441） FAX0123-23-3642（直通）

キ 仕様書に関する事項の問い合わせ先

陸上自衛隊東千歳駐屯地 第7師団司令部第3部（担当：中村）

TEL0123-23-5131（内2232）

(8) 公告掲示場所及び期間

ア 掲示場所

(ア) 東千歳、札幌、島松の各駐屯地会計隊、千歳商工会議所、千歳市役所

(イ) 北部方面会計隊ホームページ

イ 掲示期間

令和5年11月1日（水）～ 令和5年11月14日（火）

北海道大演習場安全化探査役務仕様書

仕様書番号 第1号

作成年月日 令和5年10月30日

作成者 第7師団司令部第3部
1等陸尉 中村 剛

1 目的

本仕様書は、北海道大演習場に遺棄された不発弾等（以下、遺棄弾等という。）を対象とする地表面探査について示すものである。

2 場所

- (1) 北海道大演習場（東千歳地区）
- (2) 別紙「北海道大演習場東千歳地区安全化探査位置図」

3 期間

令和5年12月31日（日）まで（内10日間（予備0.5日含む。））

※ 細部時期は調整による。

4 探査仕様

(1) 測量・標示

- ア 探査区域の標示は、自衛隊が杭及び経始テープ等で明示する。
- イ 探査区域内を分割するための測量・標示は、受注者が実施するものとする。

(2) 探査

ア 探査を阻害する地表面反応物の除去及び雑草の刈取り・木の伐採作業は、必要最小限の範囲で自衛隊が実施するものとする。この際、受注者は、自衛隊が実施する作業の安全確保のための探査を実施するものとする。

イ 探査深度 : 地表面下80cmとする。

ウ 探査対象物 : 口径60mm以上の遺棄等

エ 探査要領 : 探査は、探査深度に到達するまで、以下の手順（担任）で繰り返し実施するものとする。

- ① 遺棄弾等の埋没位置の特定及び発掘（受注者）
- ② 発掘された遺棄弾等の識別及び処理（自衛隊）
- ③ 発掘位置の安全確認（受注者）

オ 探査器材 : 使用する探査器材は、口径60mm以上の遺棄弾等を探知できるものとし、その性能について、事前に監督官の承認を得るものとする。

カ 受注者は、探査区域内に探査困難な地形等が確認された場合、速やかに監督官の指示を受けるものとする。

5 かし担保

受注者は、監督官による完成検査後、受注した探査区域内の探査深度内から探査対象物が発見された場合、受注した全ての探査区域を再探査しなければならない。

6 安全の確保

- (1) 受注者は、探査の実施にあたり、安全に十分注意するものとし、探査従事者に対して、傷害保険（従事期間限定）を付保しなければならない。
- (2) 受注者は、探査の全期間を通じ、安全確保のために監督官から指示される全ての事項に従わなければならない。

7 報告

(1) 探査実施間

受注者は、毎日の探査状況を監督官に報告しなければならない。

(2) 完成検査終了後

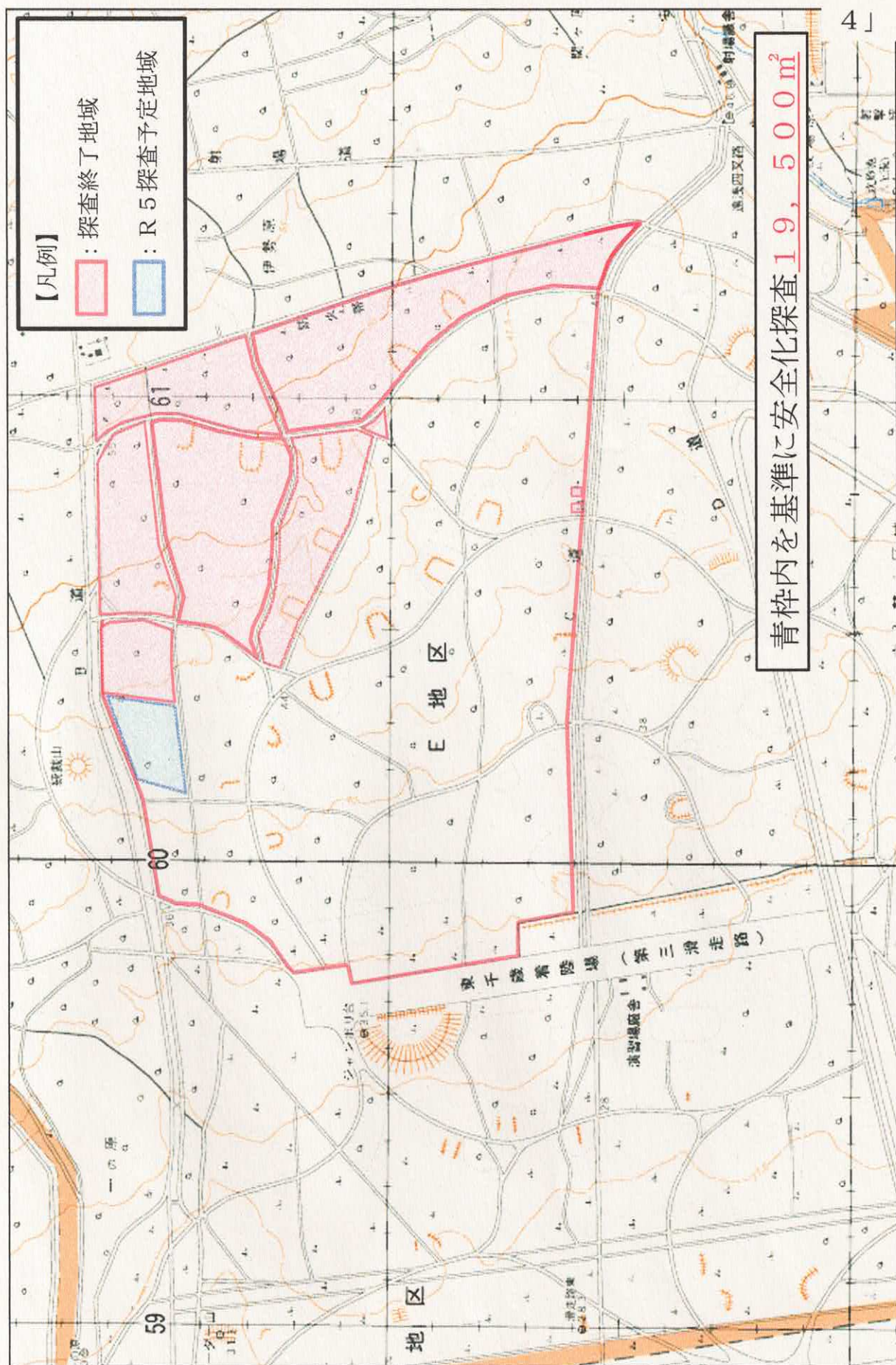
受注者は、下記事項を記載した報告書を2部作成し、提出しなければならない。

- ① 遺棄弾等発見状況（発見位置、弾種、状況説明文、写真）
- ② 弾種（口径）・発見数量（遺棄弾等とその他の物に区分）

8 その他

- (1) 受注者は、探査の全期間を通じ、作業に関わる疑義等が生じた場合、速やかに監督官と協議するものとする。
- (2) 受注者は、探査の全期間を通じ発生した事故（自衛隊が実施する識別及び処理中の事故を除く。）について全責任を有する。
- (3) 受注者は、完成点検終了後、受注した探査区域内での探査の不備により発生した事故について全責任を有する。

東千歳地区安全化探査予定地域



装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等

- 1 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- 4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
 - (1) 資本関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更生法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続き（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。
ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合。
イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。
 - (2) 人的関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。
ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。
イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。
ウ (1) 及び (2) に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど (1) 又は (2) に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。

価格調査依頼書

令和5年11月1日

業者各位

分任契約担当官
陸上自衛隊東千歳駐屯地
第324会計隊長 北村 雅敏
TEL(0123)23-5131 内線3441
FAX (0123) 23-3642
担当 鵜木 (うのき)

件名：北海道大演習場安全化探査役務

No.	品名	規格	数量	単位	金額
1	北海道大演習場安全化探査役務	仕様書のとおり	1	ST	

内訳 ↓

1	直接工事費	仕様書のとおり	1	ST	
2	共通仮設費	〃	1	ST	
3	現場管理費	〃	1	ST	
4	一般管理費	〃	1	ST	

※ 本見積は消費税抜きの価格を記載して下さい。

※ 提出期限：令和5年11月9日（木）1700まで（会計隊へFAXでの回答）お願いします。

業者名

入札書

分任契約担当官
陸上自衛隊東千歳駐屯地
第324会計隊長 北村 雅敏 殿

¥

(税抜)

品目NO	品名	規格	単位	数量	単価	金額
1	北海道大演習場安全化 探査役務	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白					
合計						

履行期限 令和5年12月31日

履行場所 北海道大演習場東千歳地区

当社（私・個人の場合）、当団体（団体の場合）は、上記公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾の上入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。

令和 5年 11月 日

住所

会社名

代表者